

令和3年(2021年)11月5日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

山陽小野田市公立大学法人評価委員会  
委員長 堤 宏 守

意 見 書

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標(第2期)(案)について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第25条第3項の規定に基づく山陽小野田市公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第25条第1項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標(第2期)(案)のとおり定めることに意見はありません。